平成29年度第1回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会 平成29年11月1日(水)午後7時~午後8時55分 千葉県庁中庁舎10階大会議室

1 会長、副会長の選出

互選により、会長に岡本委員、副会長に西牟田委員が選出。

2 アレルギー疾患対策に係る関係法令の動向について

資料1により事務局から説明 委員からの質問、意見等なし

3 都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について

資料2-1、2-2により事務局から説明 委員からの質問、意見等なし

4 アレルギー疾患対策推進計画の策定、アレルギー疾患医療拠点病院の選定に係る今後の スケジュールについて

資料3により事務局から説明 委員からの質問、意見等なし

5 アレルギー疾患医療拠点病院の選定にあたっての考え方について

資料4、4-2により事務局から説明 質問・意見等

○ 委員

医師の場合はアレルギー専門医があるが、看護師、薬剤師、栄養士等にアレルギーに関しての 経験が具体的にわかる資格があるか。

〇 委員

アレルギー疾患を専門とする専門薬剤師制度はない

〇 委員

薬剤師と同様にない。学校、行政、幼稚園、福祉施設等の職域に栄養士が配置され、アレルギーに携わる栄養士はいるが、資格制度はない。

〇 委員

アレルギーの認定看護師、専門看護師はない。調査票に専門性を書くとしたら、アレルギー疾 患の入院患者に関わった経験となるか。

〇 会長

制度はないとのことだが、アレルギーに関する研修会の有無はどうか。

〇 委員

例えば処方医療機関が処方する薬に応じた研修がある。小児ぜん息など。

○ 委員

アレルギー疾患に関する研修はあるが、修了証がでる研修はない。

〇 委員

調査票を記入する病院がアレルギー疾患に該当すると判断した経験等を書いていただく形で よい。アレルギー大学などで勉強をしている方などいる、その受講歴などを書いていただくのも よい。

○ 事務局

資格、研修受講歴などは資格以外の欄に記載してもらうことを伝えたい。

〇 委員

基本的にはアレルギー疾患に対して、臨床経験がどれくらいあるかが大事である。また、県内ではアレルギーエデュケーターが増えているので、それを記載できる欄があれば、その実態がわかるかと思う。

〇 委員

資料の4-2について、現行で行っていること、拠点病院に選定された際に行なおうとすることの、両方を記入する欄を設けてほしい。スタッフに関することについては、アレルギーに関する学会の加入状況でもいいのでできる限り書いてもらう。

〇 委員

拠点病院に選定されるメリットはなにか。実施すべきことが多く大変なことばかりだが。

〇 会長

拠点病院の役割が多く負担になることは確かだろう。そのことについて、国はそれなりの対応 は考えたいといっていたが具体的には示されていない。

○ 事務局

国の見解を聞いたところ、看板を背負うことで医療人材が集まってくる、患者さんが集まってくるというメリットを話されていた。厚労省の概算要求で拠点病院のモデル事業があったが、詳細についてまだ連絡はない。県としては、拠点病院事業は公益的な事業になると認識しているので、何らかの補助ができるか検討はしているところ。

〇 委員

拠点病院の選定にあたり、アレルギー専門医認定教育施設の20病院に対して調査を実施する とのことだが、この協議会に参加していない病院に対してはどのようにアナウンスするのか。調 査票を送っただけでは意味合いが理解されないと思うが。

○事務局

調査票を単に送るだけでなく、協議会で使用した資料を用いながら丁寧に説明したい。

○ 委員

拠点病院事業にはいろいろな事業があるので、これだけの事業を行うには負担を要するので、 県医師会としては、財政的な支援が必要であると考え県に要望を挙げている。 また、講習会を開くにしても、県内のどこか1か所でやればいいというものでない。幸い、千葉県はアレルギー疾患で伝統的に治療や研究が盛んで、拠点病院が担える病院がある。拠点病院を中心に、各地域の中心になる基幹となる病院にも啓発活動をやってもらいたい。人材育成、調査研究をしてもらいたいので、それ相応の経費支援をお願いしたい。

〇 委員

千葉県では拠点病院は1施設の選定になるか。

○ 事務局

調査票の回答結果次第なところもあるが、本県は他県に比べ医療資源に恵まれている状況下であり、初めての選定であることも踏まえ、基本的には1病院とする予定。

〇 委員

拠点病院を定めた後は、各地域の病院とのネットワーク構築が重要となる。1か所の拠点病院 だけですべての事業ができるわけではないし、県民目線からも各地域でできること、指導が受け られる環境が望まれるところ。そのためには、まず中心となる病院を一つ定める必要がある。

〇 委員

がん、災害、などの拠点病院には財政的な支援がある。メリットがあるから病院側は申請をする当たって頑張って体制を整えようとする。調査票だけにより、ここを拠点病院に指定しますという一方的な形では、問題がおきるのではないか。どのようにお考えか。

○ 事務局

今回の選定にあたり、申請方式ではないが、財政的支援が不確かな状況で調査票をお願いして も、回答してくださる病院とそうでない病院があろうと思う。調査票送付に当たっては、丁寧に 説明を加え、協力をお願いしていく。

○ 会長

国は、拠点病院が実施する講演会や協議会をサポートできるようにしたいといっていた。厚労 省は、財務省にモデル病院事業の概算要求をしている。今後、財政的支援を財務省に認めてもら うには、実績を示す必要があり、各都道府県には地道に始めていただきたいとのことであった。

〇 委員

モデル事業とはどういうものか。

〇 会長

国は何らかの結果を求めていると考えている。

委員

モデル事業実施により、医療費削減、医学的、経済的メリットなどか。

〇 会長

お金のことだけでなく、検討会では、患者さん側からは、盛んに意見があって、診療体制への 不満、情報の欠如、民間医療の問題など指摘があった。その観点からの改善も求められていると 思う。現在の医療体制の問題や患者数増加を踏まえて、法令ができたのであり、その改善、充実 に向けた事業が求められていると思う。

〇 委員

今回の国の施策について日本アレルギー学会は関与しているのか

〇 会長

関わっている。ただ、アレルギー診療をしている人が必ずアレルギー学会に入っているわけでないので、各学会からの協力も得られて進んでいくもの。

〇 委員

各病院に国の施策についてアナウンスはされているのか。

〇 会長

各学会のHPなどで流していると思う。国HPでも見ることができる。

〇 委員

大事なのは、拠点病院が1つできても他の病院が無関心なのが一番まずい。今後医療機関のネットワーク形成が重要。調査票を出す際には、法律に基づき、今後全県をあげてアレルギー疾患 医療の均てん化に向けて協力していただきたい旨を伝えてほしい。拠点病院選定の観点だけの調査実施でなく、その後のネットワーク形成につながるように説明、問いかけにしてほしい。

〇 委員

調査票中の「8.診療科ごとの入院患者・外来患者数について」について、この様式だとアレルギー以外の疾患も含まれてくると思うので、アレルギー疾患に限定し、さらに患者年代を含めた方がいい。

〇 事務局

アレルギー疾患の6疾患を前提にして、年代を加えるということで改めたい。

〇 委員

アレルギー疾患ごとに患者数を出すには非常に負担となる場合があるので、現在の書式を残しつつ、記入できるところを書いていただくようにしていただければありがたい。

委員

書きやすい、担当する医師がされた方が負担のないように、厳密な値でなく、大まかな値を記入していただければよいのでは。把握できる範囲でということで。

〇 委員

今回、アレルギー疾患対策に県が力を入れることとなったと理解した。保健医療計画の見直しの時期だが、アレルギー対策についても示すべき。拠点病院を選定するだけで終えるだけでなく、 今後どうアレルギー疾患対策を進めていくのかお考えはあるか。

○ 事務局

医療計画で、アレルギー疾患の対策についても記載している。拠点病院を選定した上で、アレルギー疾患対策を具体的に考えていく。

委員

できれば、がんや小児医療等といった様々な分野と同じように、アレルギー分野についても、拠点病院の位置づけ、医療の均てん化等について目標をたてて進めていただければと思う。昔か

らアレルギーについては千葉県は実力がある。先進的に進んでいるので、対策に力を入れていた だければと思う。

6 各関係団体におけるアレルギー疾患対策の取組み等について

〇 委員

県医師会では、市民公開講座を日本アレルギー協会と共催で、県内3か所の地域で開催。また、 医師向けの研修会を年1回実施している。今後も継続したい。東京都での食物アレルギー死亡事 故を踏まえて、幼稚園、保育所、学校への食物アレルギーに関する調査を実施した。アナフィラ キシーの対応について、研修会、調査を行った。

〇 委員

NPO 千葉アレルギーネットワークでは、県委託で食物アレルギー教室を開催し、今年度は浦安市と柏市で開催。団体事業でアレルギー大学を開催している。栄養士、看護師、保育士などを対象。だれでも受けられる。

今後期待するものとして、まず医療の均てん化を求めている。アレルギー専門医は千葉中央部にいる。エピペンをもっている子どもが増えているが、詳しい栄養指導を受けないままの子も多い。処方すればよいのでなくて栄養指導までしっかりできる体制を求める。うまくアレルギー専門医までにつないでいただければ。

乳児健診等で指導に当たる専門職の方にはエビデンスに基づいた指導をやって頂きたい。 団体でノンアレカフェを開催しているが、相談件数が少なくなってきているので、患者さんに 紹介するなどして活用していただきたい。

7 その他

〇 委員

小児科医師の立場からいうと、アトピー性皮膚炎は保湿していれば防げるようになってきた現在、産婦人科医や特にご家族への指導に携わる助産師に、最新の情報を伝えたい。赤ちゃんの洗い方は昔のとおりで指導の方法がバラバラ。今後協議の中でも、看護分野の方に協力をお願いし、進めていけたらと思う。